

利用上の注意（用語の解説）

この速報は令和 8 年 5 月 1 日現在で全国一斉に実施された文部科学省所管の学校基本調査のうち、本県分について集計した結果の一部を収録したものである。

1 学校調査・学校通信教育調査

- (1) 年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在の満年齢である。
- (2) 学校数には分校及び休校中の学校を含む。
- (3) 学 級 種 別
 - ア 単 式 学 級：同一学年の児童生徒のみで編制している学級
 - イ 複 式 学 級：2 以上の学年の児童生徒で編制している学級
 - ウ 特別支援学級：学校教育法第 81 条第 2 項各号に該当する児童生徒で編制している学級
- (4) 教員の「本務者」とは、当該校を本務校とする常勤(フルタイム)の教員のことで、「兼務者」とは本務者以外の者である。職員の「本務者」とは、常勤の職員又は勤務条件が常勤に準ずる職員のことである。
- (5) 義務教育学校は、前期課程(6 年)及び後期課程(3 年)からなる修業年限 9 年の小中一貫教育校である。
- (6) 中等教育学校は、前期課程(3 年)及び後期課程(3 年)からなる修業年限 6 年の中高一貫教育校である。

2 その他

- (1) 「—」: 皆無又は該当数値なし / 「…」: 数値出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合 / 「△」: 負の数
- (2) 「年度間」: 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間
- (3) 百分率の表章は単位未満を四捨五入したので、構成比の合計は 100%にならない場合がある。
- (4) 表中の単位(校・園・人等)は省略している。
- (5) 統計表中、市区町村の順番は総務省が告示した標準コードの順による。
- (6) 今回の数値は県が集計したものであり、今後、文部科学省が公表するものが確定値となる。